

第2回教育委員会定例会会議録

令和5年2月21日（火）

場所：教育委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	石 田 進
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第4号	令和4年度教育費（3月）補正予算（追加）案について	
議案第5号	令和5年度教育費予算案について	
議案第6号	国立市教育センター条例の一部を改正する条例案について	
報告事項	1) 令和5年度教育委員会各課の事業計画について（教育総務課、教育施設担当・新給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、学校給食センター、公民館、図書館）	
	2) 国立第五小学校改築時期の変更について	
	3) 市教委名義使用について（6件）	
	4) 要望書について（1件）	
議案第7号	校長、副校長の人事異動について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。それでは、何点か私から最初にお話をさせていただければと思います。

コロナウイルスの関係ですとか、あるいはインフルエンザということで申し上げれば、かなり落ち着いている状況にあるのかなという状況でございます。現在のところ学級閉鎖等はございません。

次に、マスクの着用について報告をさせていただければと思います。2月10日国は新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、マスク着用の考え方の見直し等についてということで、決定がなされております。3月13日からは個人の主体的な選択を尊重し、着用は各個人の判断に委ねることを基本とすると。併せてマスク着用の効果的な場面を周知するということになってございます。

学校教育については、このマスクに関しては、4月1日からマスクの着用を求めないことを基本とすることを決定してございます。

このような中において、3月、4月学校行事として、卒業式、入学式が挙行されるところでございます。その中におきまして、私ども国立市の教育委員会としては、基本的な考え方として、児童生徒は式典全体を通じてマスクを外すことを基本としたいと考えております。

一方、基礎疾患など様々な事情により感染不安を抱き、マスクの着用を希望する児童生徒、また健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすべきこと。また児童生徒間でもマスクの着用の有無による差別、偏見がないよう適切に指導を行うこと、ということを経験的な考え方としたいと思っております。式では来賓それから保護者は、こちらはマスクの着用をお願いすると考えてございます。マスクの着用をする場面1点は国歌等の斉唱や合唱を行うとき。これは複数の児童生徒が一斉に声を発するということとなります。と同じことで、複数の児童生徒によるいわゆる呼びかけを実施するときについてはマスクを着けていただきたいということを経験的な考え方としたいと考えております。

このことにつきましては、過日の校長会で私どもの基本的な考え方をお示しし、協議をさせていただいて、そのような方向性を持ったということでございます。卒業式、入学式までまだ1か月程度時間がございしますので、今から様々な工夫をして、当日に臨めるようにお願いしたいということを私の口から伝えたところでございます。

今、申し上げたことにつきまして、各委員さんのほうでもしお考えがあれば、この後伺いできればと思います。

最後になります。本日都立高等学校の入学試験が行われております。この時間は時間割どおり進んでいけば、今、社会の科目を受験しているという状況です。この後、最後、理科が残っているという状況です。受験生の皆さんの検討を祈りたいと思います。

それでは、これから令和5年第2回教育委員会定例会を開催します。ここで教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、武内指導主事が他の公務により欠席しております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのようになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第7号「校長、副校長の人事異動について」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように決定いたしました。



○議題(1) 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

1月24日、第1回定例教育委員会を開催いたしました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

同日から30日までの間において図書館と協働して学校給食BookMenuというものを各小中学校で提供いたしました。

25日、東京都教育長会がホテル日航立川で開催されました。

同日、古民家において文化財防火デー消火活動訓練を行いました。

26日、この日から第二中学校が自然体験教室で菅平28日までの期間で出かけております。

同日、第4回給食センター運営審議会視察が行われ、くにたち産の野菜栽培農家の畑地及び多摩市立愛和小学校を視察しております。

28日、道徳授業地区公開講座第一小学校、第八小学校で実施されました。

同日、展覧会が第六小学校、第七小学校で開催されました。

同日、立川の泉体育館において東京都町村ボッチャ大会が開催され、国立市から2チームが参加をいたしました。

31日、学校生活満足度調査の研修会を開催いたしました。

2月1日、教育委員会連合会研修会が町田市で開催されました。

2日、この日から今月の28日にかけて連続ということではございませんけれども、「エコール辻東京」の学生の皆さんが考案した学校給食の提供を今も行っているという状況でございます。

3日、国立市所蔵美術品貸出事業スタートアップセレモニーということで、NHK学園さんに最初の貸出を行いました。

4日、教員、第一小学校の先生ですが、お亡くなりになられ、通夜式に参列をさせていただきました。

7日、狛江市の研究奨励校発表会に行ってみました。講演として私どもがお世話になっている藤川先生が発表されたということでございます。

8日、北秋田市の教育委員会が訪れまして、10日にかけて市内小中学校のほうの教育活動を見ていただいたり、あるいは私どもの給食を喫食していただいたりということをされました。

9日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

同日、第五小学校において中学校生徒会役員との懇談会を開催いたしました。

10日、国立ロータリークラブさんから新小学校1年生に対しまして、ランドセルカバーの寄贈を頂きました。

11日、総合体育館会議室において、フルインクルーシブ教育を語る会の2回目を開催いたしました。

12日、第三小学校において、未来に向かってと題して平和人権の取組についての発表会が行われ、参加

してまいりました。

14日、芸術小ホールにおいて、体育協会とくにたち文化スポーツ振興財団共催のスポーツ講演会が開催され、参加してまいりました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

15日、校長会を開催いたしました。

また同日、東京都市教育長会が自治会館で開催されました。

16日、図書館協議会を開催いたしました。

17日、学校法人NHK学園との包括連携協定の締結式が行われました。

18日、ブックフィルムフェスティバル表彰式。こちらがくにたち駅前市民プラザで開催されました。

19日、東京女子体育大学において、スポーツこどもの日を開催いたしました。

同日、国立さくらホールにおいて国立スリーエス、こちらは少年サッカーチームでございますけれども、こちらの45周年式典に参加してまいりました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 2月1日の研修会に参加しました。講演者は増田明美さんで、マラソンのビッグ選手だったわけですが、現在はパラの関係もあって、大変に講演内容がすばらしくて、思わず質問などしてしまいました。

次は、9日の生徒会役員との懇談会でしたが、教育委員のほうで司会進行をしようということで、今回多分そういうことはかつてなかったのではないかと思います。随分生徒たちはいろいろな意見や主張をしていました。今後彼らがどういう要望を学校に出すのか、そしてその推移というのがどうなっていくのか。それを見守りたいところですので、何かその動きがありましたら、また報告を頂ければと思います。

最後に11日のフルインクルーシブ教育を語る会なのですが、これは2回目ということで出席しました。障がいのある方も出席されていて、恐らくほとんどの方がフルインクルーシブ教育を支援しようと、賛成だという方がほとんどだったと思うのですが、あるグループに入ったのですが、想像していたのは強く早くやってほしいという要望が出るのだろうな、どう考えているのだという追求まで来るのかなという思いを持って話を聞いていたのですが、もちろん進めてほしいのだけれども、一番私が印象に残っていることは、先生の負担ですね、教員への。そこがあって、やってもらいたいだけれども、でも先生は大変でしょうねと。そういう思いを語っている保護者がいたところが印象的です。つまりただ要求を好き放題に述べるのではなくて、そうやったときにどうなっていくのかという全体観の上に立って推進してもらいたいという、そこが感心したというのはちょっと変な言い方かもしれないのですが、感動した話でした。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 1月28日の七小の展覧会に行かせていただいて、まず巨大なケーキがあって、周年行事にも向かいながら、1年間かけて図工の先生を中心に順備したお話も聞かせていただいて、作品も心のもったものがたくさん並んでいて感動しました。

6年生で学校で一番好きな場所を絵に描いていたのを見たのですが、言葉の教室の前の絵を描いたり、自分の席に座っている自分を描いたり、きっと1人1人が卒業に向かってもこの展覧会を

通していろいろな学びにつながったのではないかなと思ひながら6年生が卒業していくことも思ひの込められた展覧会になっているなと思ひました。

先ほどもお話がありましたが、生徒会役員さんとの話では、自分の学校をみんなよくしようと思ひて、生徒会の役員をしているのだなと思ひました。カジュアルウイークの話をも自信をもつて三中の生徒会の子が話をして、周りの子たちも自分のところでやりたいなということをお話したりとか、新しい提案も考へてみよう、本当にやる気満々で帰っていくような男の子の姿も見られて、とてもいい時間を過ごせたなと思ひました。

フルインクルーシブ教育を語る会にも出席させていただいて、シオミ先生のインクルーシブについてのお話もすごく分かりやすかつたのではないかなと思ひました。たくさんの方々と同じことを共有することができましたし、またすごく地域の方が前向きに一緒に考へてくれるのだなと思ひました。学校づくりに協力していただいて、サポートしていただいていい形ができていくといいなと思ひました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私は第一小学校の道徳授業地区公開講座に伺わせていただいたのですが、まだコロナへの配慮ということで、時差をつけての道徳の授業ということもありまして、結局最後の講座には一番講座に近い授業の学年の保護者が参加すると。例えば1時間目の授業を子どもたちが見て、それから4時間目の講座までちょっと時間が空いてしまいますので、やはり参加しにくいということもあって、最後の講座のときは、人数が少なかつたのですが、とても少なかつたから逆に意見の交流がたくさんできて、講師の先生の話もすごく分かりやすかつたので、また次回その人数が多いところでも、またそのいろいろな話合いができるような、そういったグルーピングの時間もとっていただいたりすると、ますますいい講座になってくるのかなということで、来年また期待したいなと、そんな感想を持ちました。

2点目、先ほどお2人からも出ていましたけれども、中学生の生徒会の役員との懇談会ですけど、教育委員が司会をということで今年初めてやらせていただいて、生徒はどう思つたのか分からないのですが、私たちとしては3人の顔も非常に満足な顔をしていましたので、よかつたのではないかなと思ひました。

あと時間の設定を、いろいろ日程の関係でもって今回いつもより短い時間の中でやっていただくことになってしまったのですが、開始時刻とそれから終わりの時間がぴったり時間を守つてやるというのはすごく大事なことで、すばらしい運営だつたと思ひます。半面、終わった後に、やはりすぐ子どもたちを、生徒たちを帰さなければいけないなとあの場でも言ったのですが、例えば子どもたちに聞いてみますと、いろいろな話の中で、あそこの会場から学校を通り越してさらに向こうに帰る子もいるわけですよ。それでふだんよりも遅い時間、5時に会が終つて、その後で部屋に残すのではなくて、さつと帰すという、そういう運営もしなければいけないかなということは感じました。だから開始も終わりも時間を守ろうということも、また来年、近くなつたらお話をしていきたいなと思ひておりますけれども、内容的には本当にすばしくて、先ほどから出ていますけど、自分の学校のことだけではなくて、他校のことを知つて、そして自分たちのところにそのよさを取り入れようとか、いろいろな構想を持っていますので、非常に次年度の中学校の中心になる生徒たち、頼もしいなと思ひて期待したいなと思ひております。

以上、感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いします。

○【山口委員】 まずコロナに関して、先ほど教育長から細かなご説明を頂きました。ちょうど今、国の政策そのものが大きく変わりつつあるところで、いろいろな学校も含めて、年度替わりというところで、ちょうどその変化のときにいろいろ変わってきているところで。学校でいえば子どもたちもそうですし、先生方もいろいろな戸惑いがこの中で出る可能性が出るだろうと思うのです。今までと違う形になってきますので、ぜひきめ細かく1個1個拾い上げながら対応していただければと思います。思わぬ反応が子どもたちから出たりということもあるのかもしれませんが、ぜひいい形で対応をお願いします。例えば卒業式はちょうどコロナで3年間過ごしているのです、いい形で送り出してあげることができて、また入学式は新しいスタートですから、こういう感じだよみたいなところとか感じさせてください。様々な場面、図書館にしる、公民館にしる、様々なところでいろいろなことがあるかと思うので、ぜひきめ細かな対応をしていただければと思います。

あと幾つか感想と多少質問をさせていただこうと思います。質問はちょっと先に言っておきますと、1月24日から始まっている1月いっぱいやった学校給食のBook Menuの部分についての状況をちょっと説明していただければと思います。

それから、1月に既に一中、三中は終わっているのですが、二中の自然体験教室、スキーですね。これ最後に行ってきたようですので、ちょっとその様子が分かれば教えていただければと思います。

それから、北秋田市の教育委員会の方、今回、先ほどから出ている中学校の生徒会役員との懇談会にもものぞきにきていただいて、北秋田の説明を私の分団ではちょっとさせていただいたりとかして、雪はめちゃくちゃ多いのだよという話を聞いたりもしたのですけれども、北秋田市の方が来られた様子というのですかね、何かポイントがあれば説明していただければと思います。

感想ですけれども、道徳の公開講座、それから展覧会とかのぞかせていただいたのですが、展覧会は六小と七小だったのですけれども、七小はちょうど50周年ということで、記念の展覧会ということで、大々的に。私は最初分からなかったのですが、先ほど佐藤委員が言われた大きなケーキが体育館のど真ん中だったので、私は最初にその真下まで行ってしまったので、この高いのは何だろうと。しばらく離れたところから見たらお祝いのケーキだったので、そういう工夫がすごくされていたと。あと六小は先生が子どものことを本当にきめ細かく。図工の先生が知っていった感じで、ちょうど児童鑑賞日に行ったものですから、来た子どもたちに声をかけながら、その作品について一緒に話をしているという、細かな指導が図工の先生もやられているという場面を目の当たりにしました。担任の先生ではなくて、専門教科の先生も細かく子どもたちと接している場面を目の当たりにして、すごくよかったなということを感じたところでございます。

では、質問のほうをよろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 分かりました。3点頂きました。初めに学校給食のBook Menuの提供のことについて。

土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 ご案内のとおり、1月24日から国が定めております全国学校給食週間というのがございまして、1週間、それに合わせて国立といたしましては、図書館とのコラボ給食を実施しております。大体前年の10月くらいから準備を始めました。10月くらいに、この1月を担当する小学校、中学校の栄養士2名が図書館の館長のところにお伺いさせていただいて、趣旨をご説明して、今回絵本に特化したBook Menuで、その絵本に出てくる食材とか、それに関連したものを毎日毎日日替わりで、それに関して提供していきたいというお話をさせていただきました。図書館の職員の方も大変協力的で、

意欲的でございまして、15冊ほど本をご紹介いただきました。特に今回採用させていただいたのは、例えば皆さんがよく知っていますところだと、「ぐりとぐら」だとか「給食番長」という絵本だったのですが、それを参考にさせていただいて、日替わりのものを小中学校別々のメニューでお出ししたところがございます。

図書館長も非常に前向きに捉えていただきまして、来年度以降も継続して。今度は絵本だと、この前、中学生の保護者の方から、絵本だとやはり小学校にはなじみがあるのですが、中学校はあまりなじみがないうという話も頂いたものですから、来年度以降継続してやっていくには、今度は絵本ではなくて、もうちょっと違うものも考えながら、館長もやる気満々ですので、やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大丈夫ですか。ちょっとすみません、私から。分かったらいいのですが、例えば残菜の量が今までと違っていたとか、何かそういうことはありますか。

すみません、土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 この1週間残菜の量を調べているのですが、私の手元にはないのですが、つい最近献立作成委員会が開かれまして、アンケートを小学校、中学校で取っていただいたら、かなり好評なご意見が多かったので、多分残菜もその辺少なかったのではないかなと思われまして。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点目です。第二中学校自然体験教室の様子が分かったらということ。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 第二中学校のスキー教室についてご説明させていただきます。1月26日から28日まで新潟県の魚沼市に訪問させていただいております。例年二中は菅平に行っているのですが、コロナのこともあり、あと宿泊施設から医療施設へのアクセス等を考慮して、今年度は新潟県の南魚沼市に変更しているということです。

スキー教室ですが、ちょうどこの頃大寒波のタイミングでして、出発が非常に心配されたところもあるのですが、宿のほうでは寒波が過ぎた後だったということもありまして、順調にスタートすることができました。雪の質も寒波のおかげで非常に軟らかいといいますか、圧雪も新たにさせていただいた状況でしたので、子どもたちにとっては滑りやすい状況でした。あと、その中で夜に松明滑走等もさせていただいたところで、本当に子どもたちにとって非常に印象深いイベントとなりました。

あとは指導者の方も丁寧に指導していただいたところと、あと子どもたちが実行委員を中心に自分たちで行事を作ろうという気持ちが非常に強かったということも聞いております。よって非常に有意義な宿泊体験になったと学校からは聞いております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。先ほど私、教育長報告のところ菅平と申し上げたと思います。魚沼市になったんですね。

○【小島指導主事】 南魚沼市です。

○【雨宮教育長】 南魚沼市ですね。すみません、口頭で訂正をさせていただければと思います。

○【山口委員】 スキー教室は何スキー場なのですか。

○【小島指導主事】 スキー場までごめんなさい。ちょっと今、手元になくて申し訳ありません。

○【山口委員】 いいです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、3点目、北秋田市の教育委員会の皆さんが国立市に

視察に訪れましたので、そのときの様子ということで。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 北秋田との交流事業ですが、まず前提条件として10月24日から28日に国立第七小学校の櫻木主幹教諭があらちらに行って学んでおります。本市では研究奨励校1年目の教員が行って、学んだことを2年目の研究に生かすという趣旨でここ数年やっているところがございます。

今回はあらちらからあらちらに来るかというところで、やはり東京のコロナの感染状況があらちらと比べると高いものですから、初め実施する予定はなかったのです。ところが9月、10月過ぎからちょっと落ち着いてきたということもあって、新たに設定をいたしました。

参加されたのは、あらちらの教育委員会の指導課長、あとは指導官といって指導主事のようなものですが、それが2名。あと小学校の校長、あと中学校のあらちらでいう教頭の計5名が訪問されました。どのように2泊3日を過ごすかというところで、まずはあらちらの希望をお聞きしたところ、教育要覧を事前に配付していたものですから、そこからこういうことを学びたいということがあり、四小、八小、三中、七小の視察と、あとは先ほど来出ている教育委員の皆さんと生徒会との懇談会がちょうどあったものですから、そこに参加していただきました。四小では研究奨励校の特活、つまり学級活動の授業参観。八小ではICTの授業。また公務改善の取組。あと三中では生徒主体の活動。カジュアルウイーク等ですね。あとはSDGsのほうを推進されているので、それを参観されました。最終日には、七小で「多様で柔軟な学びの特別支援教育」の取組について視察。あとは学校から話を聞くと。こういった流れで過ごしたところでした。

大変あらちらの方がおっしゃるには、学びが深まったということで、持ち帰って北秋田市の教育行政に生かすということをお話しされていました。

最終日、雪がすごくて、早く帰っていただかないと交通機関が止まるのではないかと、私、冷や冷やしたのですが、結果的には電車も飛行機も欠航なく無事帰られたということで、ご連絡いただいたところで。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 いろいろ聞かせていただきました。給食センターと図書館のタイアップ事業とか、自然体験教室、多分石打ではないかと思うのですが、受け入れる側がすごく丁寧に受け入れてくださったのと、子どもたちが積極的にその行事を自分たちで楽しもうという姿を報告していただいたこと。最後の北秋田市との方の交流とか、両方のいいところというのをそれぞれ学び合うとすごくよくなっていくのかなと。こちらから行かれた七小の先生の成果も国立の中にまた出していただければいいかなということを感じたところです。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。



○議題（2） 議案第4号 令和4年度教育費（3月）補正予算（追加）案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第4号「令和4年度教育費（3月）補正予算（追加）案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第4号「令和4年度教育費（3月）補正予算（追加）案の提出について」説明いたします。

本議案は、明日2月22日より開催されます市議会第1回定例会に補正予算案を追加提出するため、提案するものです。

1枚おめくりいただき、歳出の横の表を御覧ください。款10教育費、項6社会教育費、目4芸術小ホール費、事務事業、芸術小ホール管理運営費、節12委託料、細節等20運営管理（芸術小ホール指定管理料）につきまして272万8,000円を、燃料費の高騰により指定管理委託料（光熱水費）に不足が生じることに伴い増額補正するものです。また、次の行も同じ理由で、郷土文化館指定管理料について、140万2,000円を増額する。さらにその次の行も同様に総合体育館指定管理料を956万8,000円増額するもので、歳出の合計は1,369万8,000円となります。

その次の下段です。繰越明許費の補正です。款10教育費、項5学校給食費、事務事業、新学校給食センター整備事業費につきまして、社会情勢により原材料の納入遅れが生じているため、予算の561万円を令和4年度から令和5年に繰り越すため、繰越明許として補正予算に計上するものです。

説明は以上です。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私から補足をさせていただきます。光熱水費の関係なのですが、実は12月にも増額をしています。そこで増額をしたわけですが、それでも決算を見込んだところ、足りないということで、ここの3施設のほかにも市長部局のほうでもそういう施設が何か所か出ていますので、この物価高騰というのはかなり広範囲に影響が及んでいるのかなと思います。補足になります。

説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第4号「令和4年度教育費（3月）補正予算（追加）案について」は可決といたします。



○議題（3） 議案第5号 令和5年度教育費予算案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第5号「令和5年度教育費予算案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第5号「令和5年度教育費予算案について」説明いたします。

令和5年度予算案、全体の予算案につきましては、お手元の資料を活用させていただきます。

初めに歳入予算についての説明です。資料では、1枚おめくりいただくと、左右2ページずつページを振っておりますので、そのページに従って主なものを説明いたします。

1枚目の裏面から歳入になっております。このうち主に教育費に充当される内容を説明します。9ページと10ページをお開きください。

9ページの中段下、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金となります。具体的には10ページの節2小学校費補助金及びその下の節3中学校費補助金につきまして、例年同様、細かいのではありませんが、1特別支援学級就学奨励費補助金や2理科教育振興費補助金などが計上されております。また小学校費の補助金において、3公立学校施設整備費補助金として第八小学校の校舎非構造部材耐震化事業による補助金3,678万7,000円が計上しております。

その2行下には、5学校施設環境改善交付金としまして、第二小学校の改築事業1億3,083万4,000円が計上されています。

また、その下、教育費国庫補助金の節6 学校給食費補助金におきまして、食育推進給食ステーション整備事業の3億3,935万8,000円が計上されているところでございます。

次に、13ページ、14ページを開いてください。こちら中段下ですけれども、東京都の補助金になりまして、7教育費都補助金としまして、項目が示されております。右のほうですけれども、1学校と家庭の連携推進事業補助金や2スクールソーシャルワーカー活用事業補助金、3地域学校協働活動推進事業費補助金、4スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金、6東京都デジタル利活用支援員配置補助金などに充当される補助金が計上されているところでございます。

さらに、その下の中学校費補助金におきましては、部活動指導員に係る補助金なども計上しており、4の社会教育費補助金では、文化財保護事業費補助金として、旧本田家に関わる補助金が計上されているところでございます。

歳入については、以上です。

続きまして、歳出の予算です。少し飛びまして、25、26ページを開いてください。

25ページ以降が歳出の記載となっております。本来25ページの左の上には、「歳出」と明示すべきところでございましたけれども、これちょっと失念しましたので、こちらの左の上のほうに「歳出」とご記入いただければと思います。

25ページの款10教育費の欄を御覧ください。一番上の欄ですね。令和5年度の教育費当初予算案は、総額で62億1,515万7,000円を計上しております。一般会計総額に対する構成比は17.4%でございます。教育費の予算額は、令和4年度と比較すると、32億4,232万4,000円増額しております。要因は第二小学校改築工事費が5億5,000万円、新給食センター整備費が23億2,000万円、給食センター解体工事が1億8,000万円と増額になったことが要因でございます。

それでは、個々の予算について政策安全整備を中心に説明いたします。29ページと30ページを御覧ください。

30ページ下段です。1として学校指導等会計年度任用職員報酬等におきまして、インクルーシブ教育推進事業として各種支援員や指導員、スクールソーシャルワーカーや合理的配慮コーディネーターなどの報酬を上げており、また小中学校相談機能強化事業として特別支援員教育相談員への報酬。学校運営支援事業としてスクール・サポーター・スタッフに関する報酬を計上しております。

次に、32ページを御覧ください。2総合教育センター開設準備事業におきましては、総合教育センター改修工事を計上しているところでございます。

1枚おめくりいただいて、34ページ。上段の5番特別支援教育事業費におきましては、インクルーシブ教育に係る言語聴覚士や作業療法士、合理的配慮協力員の謝礼を計上しております。その下の36ページ、中段の下、10教科書供給及び副読本発行事業費につきましては、教習用デジタル教材に関わる費用を計上しております。

次の38ページを御覧ください。ページの下段で14番フルインクルーシブ教育推進事業費におきましては、フルインクルーシブ教育アドバイザー謝礼や看護師派遣の委託料を計上しております。

40ページを御覧ください。下段、18情報教育等関連事業費では、次の42ページになりますけれども、上段のところですが、デジタル採点システム使用料を計上しております。

それから、次に44ページを御覧ください。項2小学校費、目1学校管理費の中段の下、4学校運営備品維持管理事業費の節14施設等維持管理におきまして、小学校の施設包括管理委託が計上されているところでございます。同じく中学校における施設包括管理委託は、70ページに計上されておりますので、後ほど

ご覧ください。

飛びまして、68 ページを御覧ください。ページの上段、3 小学校施設改修工事におきまして、第二小学校の改修工事やプール解体工事を計上しております。

少し飛びまして、86 ページです。項 5 及び目 1 学校給食費におきまして、4 学校給食センター管理運営費の中で、補助金（その他）としまして、950 万円の食材費高騰対策の補助金が計上されているところでございます。

次の 86 ページ 5 食育推進・給食ステーション整備事業費といたしまして、下段ですけれども、用地借上料、それから解体工事、施設取得費などが計上されているところでございます。

次に、94 ページを御覧ください。文化財保護費の中の、前のページでいうと 4 旧本田家住宅解体復元工事及び管理事業費でございますけれども、94 ページの 10 におきまして、10 実施設計・工事監理費について、及びそれから 14 工事請負費について予算が計上されているところでございます。

それから 96 ページの 1 郷土文化館管理運営費につきまして、14 工事請負費において空調機取替工事が計上されているところでございます。

最後に、104 ページを御覧ください。公民館費維持管理費用でございます。104 ページ下段ですけれども、こちらにも改修工事、トイレ改修工事ですとか、非常放送設備の工事、ポンプ工事など改修工事が計上されているところでございます。

以上のとおり、雑駁ですけれども、教育にかかる令和 5 年度歳入・歳出予算案の中での政策事業にかかる主なものになります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。歳入・歳出。かなり項目がございました。また主なものということで、補足説明をしていただきました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 14 ページの中学校の補助金で、部活動についてなのですけれども、もし分かれば結構なのですけれども、学校から外部指導者ですよね、外部指導者に対して要請があって、その指導費と見ればよろしいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、この部活動補助金というのは、外部指導者に対する補助ですかというご質問だと思うのですけれども。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 今、各校に 1 名ずつ指導員として置いている部活はそれぞれですということと、あと、それと別で外部指導員ということで、充てているという。ごめんなさい。

○【雨宮教育長】 では、橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 歳出側で外部の指導者に対して一定の支出をしているのですよね。そこへの充当補助金と考えていただくと。ですから要は市には教育委員会として先生方に払っているお金が、これは都補助になるのですかね。都から補助金が特財として来るという、そういうイメージです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 そうすると、外部の指導員へということではなくて、学校の教員のクラブ指導費ですか。

○【雨宮教育長】 橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 これはあくまでも外部指導員ということですので、教員というよりは外部で人材で来ている。例えば地域の方が指導者として来ていただける場合の報酬の部分的な特財に充てられていると

いうことでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 教員の負担という意味で、やはりクラブ指導までしていくと負担増だと感じていたのですね。それで外部で適切な方が部活動に入るということは、私自身はいいことだと思うのですが、各学校からの要望があって、ニーズがあって、それにほぼほぼ応えられている金額なのか、それとも要望はいっぱいあるけれども、それはとてもそんなに賄いきれないから、その中の幾つかなのか、その辺のあんばいはどんなものか、もし分かれば。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。各校からの要望に応えきれているのかどうなのかというご趣旨だったと思うのですが、今、お答えできますか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 恐らく私のとこまで意見が多く届いてきていないということは、一定のある程度学校の中での対応というのはできているのか。むしろ要は金額というよりは人材をどう探していくかというところが、今、大きな課題なのかなと思っています。それで、今、この外部指導員を地域移行化というところが、文科省のほうで示されていますので、そういう中で、今、我々としても中学校長と協議しながら、どんな形で国立で移行が可能なのか、そういうこともやっていますので、そういう中でやはり教員の方の働き方改革というところもありますので、どう子どもたちが、やはりスポーツをしっかりと部活動、スポーツだけではないですね、文化芸術活動もあると思うのですが、それを維持していけるかというところは、しっかりと対応していきたいなと思っていますので。大きな課題の1つではないかなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 意見になりますけれども、やはり教員の負担。いろいろな面があると思うのですが、その1面として教員の負担軽減ということが図れるならば、大いに外部指導者を登用して、そしてやっていけばいいのかなというのが私の意見です。文科省のほうでも何かそういうことを推進するとか、新聞紙上で今、騒がれている時代ですけども、推進していただく方向で考えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、橋本部長からの答弁の若干補足になるのですが、東京都もここで考え方を整理してきました。令和の5年度から7年度の間において、何らかの措置というのは難しいだろうという中において、せめて協議を開始するぐらいのことはやってくださいねという形で方向性が出たのかなと思っています。

若干その報道を見ると、その3年間で移行するのだという報道が出ていて、ちょっと違うのではないかなと、私、個人的には捉えたのですが、国立では、東京都の考え方が示されていない中では、まだ先へ進めない状況にあったかと思しますので、令和5年度からどのように進めていくのか、働き方改革という部分と合わせて考えていかなければいけない課題だなと、私個人も考えているところです。

ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 教員の負担というところから、この話が出てきているようなのですが、これからいろいろと時間をへていろいろなことが分かっていく中で進めていくわけですけど、そのときに一番私が

大事に思っているのは、負担軽減ということなのですが、やはり生徒にとってどういった活動を保証してあげることがいいのか。その部活の意味とか、それから効果とか、そういったことを考えたときに、全てを任せればいいというものだけでもないと思いますし、どこをどういうふうにしてフォローしていたらよければよりよい部活動ができるかなということもあると思いますので、そういう点も合わせて、これからのこの話題に入ったときに、一緒に考えていかれればと思いますので、よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 予算書、ありがとうございます。予算書は積み上げというか、細かく見ながら作られていっているの、逆にこれから見て、中を読み取るというのはなかなか困難な部分になるので。

前回まで基本的な予算要望の全体像は示していただいて、それでインクルーシブ教育はこういう形で推進していくのだと。オンラインのこととか様々なことが出ていたのですが、それとこの予算書が見比べやすいような資料を、今後でいいのですが、ちょっと工夫していただけると、ここに反映されているというのがよく分かる。いろいろなところに細かく入っているのだらうと思うのです。予算はそうやって作られていくもののだらうと思うのですが、そこら辺を要望としてお願いしたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第5号「令和5年度教育費予算案について」は可決いたします。

それでは、ここでおおむね1時間を経過しておりますので、再開を3時10分ということで休憩に入ります。

(休憩)

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。



○議題(4) 議案第6号 国立市教育センター条例の一部を改正する条例案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第6号「国立市教育センター条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、議案第6号「国立市教育センター条例の一部を改正する条例案について」説明いたします。

これは令和5年10月1日から小学校教育支援室、就学相談及び学校支援センターの機能を現在の国立市教育センターに移設することに伴い、新たに国立市総合教育センターとして各機能の窓口を一本化するため、条例の一部を改正するものです。

2枚おめくりいただき、1ページ、新旧対照表を御覧ください。

まず、第1条ですが、設置の根拠法令として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくことを明記いたしました。また旧条例では、「教育相談及び学校教育に適應できない児童、生徒の指導を目的として」と教育相談と不登校に限った表記にしておりましたが、機能の変更に伴い、児童等の相談支援、教職員の資質向上を図るための支援、国立市立学校の教育活動に係る支援等を連携して行うため、このよう

に改正をいたしました。

次に、第2条ですが、新たな機能による事業内容に改正いたしました。なお、「学校教育に適應できない児童、生徒」、この表記がマイナスのイメージを与えかねないことから、「学校生活に困難を抱える児童、生徒」に変更いたしました。

第3条では、センターの休館日について、「国立市立学校の管理運営に関する規則に規定する市立学校の休業日。ただし開校記念日は除く」としていましたが、長期休業日中も開館することから、「1月2日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで」と限定的な表記に改めました。

1枚おめくりいただき、開館時間等に関する第4条でございます。「利用時間を午後4時までとする」となっていますが、現状を踏まえ、「開館時間は午後5時までとする。ただし委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる」に変更いたしました。

第5条の施設の利用については、別途規則にて示すことから削除いたしました。

説明は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点、補足をさせてください。今まで教育センターという名称でしたが、今後は総合教育センターという名称に変更するというところでございます。

説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 各機能の窓口を一本化するということで、本当に分かりやすい、そういった構造になっているなということは感じていたのですが、それをさらに分かりやすく一本化されたことを条例の改定によって、それがしっかりと伝わる、そんな改定だと思ひまして、すごくありがたいなと、そんなふうに思ひました。感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今の新旧対照表を見せていただくと、細かな文言のところも丁寧に「学校教育に適應できない」ではなくて、「学校生活に困難を抱える児童」という非常に細かいところとか、今、操木委員も言われましたけど、「連携」という言葉が入っていたりとか。見られているなと思ひましたので、ぜひこれは条例の変更ですから、議案として通さなければいけない部分があるのですが。

ただ、私としては、次年度の事業計画のほうにも絡むのかもしれないのですが、実際にここの総合教育センターとして動き始めたところで、実際に物理的な場所も変わってきますし、その配置も違ってくるしということで、細かないろいろな大変さも出てくる部分が絶対あるだろうな。何でも変更したときに出てくるので。そのところをできるだけスムーズにいくようなことを、残り半年間ありますので、半年というか4月以降でまだ半年あるわけですから、うまくそこで相談とか、実際に担当者同士で、その相談員の方とか、そういう方たちがやりやすいような形をうまくとるような方策を、時間もあるのでぜひとっていただければありがたいなと思ひます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。運営に関して適切にといいますか、各機能があるだけでなく、それがより有機的に連動するということですかね、そういうご意見を頂いたと思ひます。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私の多分見方がよく分かっていないのだと思うのですが、2ページの9でいう施設の利用の第5条の(1)に国立市の幼児、児童、生徒及び父母が教育相談を受けるときに、「旧」ではこの施設が利用できますよというのが、「新」にはどこかに行ってしまう、どこかにあるのでしょうか、どこに。そこがちょっと対応させたときに、どこに行ってしまったのかなというのが分からなかったもので、お願いします。

○【雨宮教育長】 それでは、ご質問として「旧」第5条の施設の利用の関係ですね。新たな条例では今後どうなるのかということで質問がございましたので、お願いいたします。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 先ほど申し上げたとおり、別途規則というものを作りますので、そこにその内容を持って行くということです。まだ規則は決まっていませんので、今後細かいところを整えていくということでございます。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。条例上は削除して、規則のほうで。これは教育委員会で定めるという形になりますけれども、そちらのほうでさせていただくということでございます。

ちなみになのですが、今、そういうご説明があったのですが、「旧」の第5条で定めていた条例上の定めと規則の定めというのは、異なってくるという理解でよろしいでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 これもやはり総合教育センターにすることで、やはり広くそこが利用できるという観点も必要だと思いますので、その辺も踏まえまして、文言は今後整理していくと。特に教育支援室の部分、「旧」でいう5条の第2号の部分はそのまま残るとしても、相談機能というのはどういう表記がいいのかということもございますので、その辺は整理して、また定例教育委員会のほうに規則案を出させていただいて、ご議論いただければと思っていますので、よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。もう少し広く利用できるようにその辺りを規則で定めていきたいということだそうです。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 違う話なのですが、1ページで、第2条の(3)ですね。「教職員の資質の向上」ということがうたわれていて、この「教職員の資質向上を図る」ということが、多分「旧」のところではあまりうたわれていないのかなと思って、これが新機軸かなと思うのですが、例えば具体的な話として、教員が生徒で困っているといったときに、このセンターに行けば専門的なアドバイザーがいて、その相談を受けられると。こんなイメージでしょうか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの質問について。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 これは「旧」というか、現在は国立第二小学校内に学校支援センターというものがございまして、これが新しいところにも移設するわけですね。学校支援センターの機能を考えた場合に、まさに学校を支援するというので、それが教員個々の部分の場合もありますし、学校全体ということもあります。現状では、学校支援センターは、若手教員研修とあって、1年目、2年目、3年目の教員の研修に学校支援センター所長等が出向いて指導を行うことがあります。

あとはスマイリー・スタッフの拠点場所ということで、その研修を行っているわけです。そういうことも踏まえて新しいところに「教職員の資質の向上及び国立市立学校の教育活動に係る支援に関すること」

と書かせていただきました。

今、大野委員がおっしゃったように、これから私もこの学校支援センターの機能をさらに高めていかねばならないと考えています。具体的にはこちらから与えるだけではなく、今、おっしゃったように教職員個人個人のニーズや校長のニーズに応じて、この学校支援センターの機能、つまり（3）の機能がより一層高まるように、充実するように今後詰めていくことを計画しているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 あと、私のほうも今の部分で申し上げれば、教職員の方々の免許の更新制というのが廃止をされましたよね。それに伴って今度各地区で教職員の方々の研修は行っていくのだろうなと思います。そういう意味で、そういう機能がここに求められてくるのかなと、私としては解釈をしているところがございますので、補足でお話をさせていただきました。

ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第6号「国立市教育センター条例の一部を改正する条例案」につきましては可決といたします。



○議題（5） 報告事項1） 令和5年度教育委員会各課の事業計画について（教育総務課、教育施設担当・新給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、学校給食センター、公民館、図書館）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「令和5年度教育委員会各課の事業計画について」に移ります。教育総務課、教育施設担当・新給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、学校給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに教育総務課事業について石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和5年度事業計画について、お手元の資料を活用してお話したいと思います。

主催事業につきましては、例年どおり定例的な業務になっておりますので、後ほど御覧いただきたいところなのですが、主に力を注いでいるところとしまして、（4）就学援助手続きにつきましては、現在児童手当との連携ということを視野に入れて取り組んでおります。この部分について少し力を入れてまいりたいと思っております。

また、その他の実施計画の事業におきましては、小中学校の施設保守点検等包括管理業務委託事業が、初年度実施の事業になってございますので、この点について、委託の事業を一本化するに当たりまして、受託の業者と学校が円滑に滞りなく良好で安全にできる関係を構築する必要があるということを感じておりますので、ここにも力を注いでまいりたいと思っております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今、最後に課長が言っていたのですが、包括管理業務委託、保守点検等ですの

で、結構重要になってくるので、特に初年度というところで今、言われていましたけど、ちょっときめ細かく注意をしながら実際にうまく動いていくような形にしていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

では続きまして、教育施設担当・新給食センター開設準備室事業について。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 令和5年度の教育施設担当及び新給食センター開設準備室の事業計画について、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、大きな1番「豊かな学びを支える学校施設・設備の整備」につきましてでございます。

(1) 第二小学校の建替え事業の推進につきまして、令和4年度第4回国立市市議会定例会にて工事費の補正予算をお認めいただき、2月14日に開札を行いました競争入札により、工事請負業者の候補を決定いたしております。今後令和5年第1回市議会定例会に契約議案をご提出させていただきます、お認めを頂きましたら、実施設計に基づき新校舎の工事に着手してまいります。

続きまして、(2) 国立市学校施設整備基本方針の改定でございます。本方針は公共施設全体のマネジメントを示しました公共施設等総合管理計画の学校施設に関する個別計画として、今後の各校の方針にあたってのランドデザインとして位置づけている計画となっており、諸室の数や広さ、どのような機能設備が学校には必要かという標準的な考え方を示すものとなっております。こちらの中で今後の改築の対象、改築時期及び第二小学校改築事業におきまして課題となった点等について、庁内での協議、整合を図ってまいりまして、改定に着手してまいりたいと考えてございます。

続きまして、大きな2番「くにたち食育推進・給食ステーションの施設整備」でございます。くにたち食育推進・給食ステーションの施設整備につきましては、令和4年4月に工事着手をし、建設を進めております。竣工に向けて市が求める施行を確保できるようモニタリングを引き続き実施してまいりたいと考えております。また、現在の給食センターを解体するため、今年度設計業務を実施しており、来年度工事に着手してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 二小はいよいよ工事が始まってくるといことで、特に第二小学校は実際に授業をやりながら工事というところで、ほかの今までの耐震の補強とはまた全然違う部分の工事になってくると思うので、やはり安全とか、あと実際学校との細かな連携というのをぜひきめ細かくして、状況、状況で柔軟に対応することも必要かと思うのでよろしく願います。

給食センターに関しては、多分給食センターの計画とも絡むと思うのですけれども、スムーズに進めていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

では、続いて、建築営繕課事業について。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、建築営繕課の令和5年度学校施設関係の事業計画について、主要事

業を申し上げます。予定している事業は資料に記載のとおりですので御覧ください。

まず1番ですけれども、第八小学校校におきまして第1期の校舎天井等の耐震化工事を実施してまいります。また、同じく(9)なのですが、同様に非構造部材実施設計でございまして、第五小学校の次年度以降の実施に向けて設計委託をするものでございます。

それから(3)番です。第三小学校の屋上フェンス防水改修工事を実施いたします。また、(10)につきましても同様で、第三中学校の同様の工事を行うための実施設計委託を実施することでございます。

それから(6)、(7)、(8)につきましては、第二小学校の改修工事に伴うもので、プール解体工事及び建築工事、電気・機械工事を実施するものでございます。

主な事業計画は以上のとおりです。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明は終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

では、続いて教育指導支援課事業について。

市川教育指導支援課長、お願いたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、令和5年度教育指導支援課の事業計画について、かなり多岐にわたっておりますので、変更した内容や新たな内容を中心にお話しいたします。

まず、I「人権尊重教育」推進事業についてですが、事業名を「いのちの教育推進事業」から変更いたしました。言うまでもなく、児童生徒の命は最も大切であるということを踏まえた上で、特に児童生徒の人権を大切にしたいと考えています。これは今年度教員による子どもへの人権侵害行為が発生したこと、今後国立市子ども基本条例が制定されること等が背景にございます。

なお、1の内容の最後に「児童・生徒の主体性につなげる教育活動の工夫」を追記いたしました。これは、これからの社会においては児童生徒が自ら考え、行動できる力をより一層身につける必要があると考えているからでございます。

3の新型コロナウイルス感染症については、先ほど山口委員がおっしゃったように、転換期を迎えることを認識しております。社会情勢を見極めつつ国との通知に基づきながら適切に対応してまいります。

II「魅力ある学校づくり」推進事業です。今年度は実施初年度であり、事務局といたしましては、学校やカウンセラー協会と連携を密にしながら丁寧に事業を進めてまいりました。学校からはおおむね高評価が届いており、一定の成果を上げたことを認識しております。来年度に向けては、構成的グループエンカウンター研修会と初級教育カウンセラー研修会の充実の内容とした3と4を新たに追記いたしました。

1つ、ごめんなさい、訂正がございます。追記をさせていただきます。III「学力・体力向上事業」ですが、1つ抜けておりました。新たに2として小学校教科用図書採択事務の適正な実施ということを追記させていただきます。それに伴って2、3を3、4と順番を変えさせていただければと思います。後ほど正しいものを配付させていただきます。

IV「特別支援教育推進事業」でございます。5と7を新たに追記いたしました。5では、国立第六小学校に市内3校目となる情緒障害等特別支援学級を開級すること。国立第二小学校に市内4校目となる特別支援教室拠点校を開室することをお示したものです。

7は教職員の専門性の向上についてです。児童生徒に関わる全ての教職員が特性を理解し、適切な支援を行う必要があります。そのために全教員対象の研修会や所掌に応じた研修会の充実を図ってまいります。そのことが国立市の目指すフルインクルーシブ教育につながると考えております。

V「不登校対策事業」です。3では、出席扱いに関するガイドライン、これ仮ですが、この策定について

て記載いたしました。学校に登校できない、また教育支援室にも通室できない、このような児童生徒に対して新たな学びの場を整備することに関連してガイドラインを制定・策定してまいります。

最後に、Ⅶ「保護者・地域・関係機関等との連携事業」です。4では、今後検討すべき「コミュニティースクール」について記載をいたしました。5では、来年度の10月に開設をする「国立市総合教育センター」の開設準備が引き続き必要になることから記載をしたところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 意見ですけれども、1番です。命から人権という言葉を使ったのは非常にすばらしいと思います。やはり今の世の中に合った人権という言葉だと思えますし、命というと、何となく小学生なんかでも考えやすいと思うのだけど、人権とは何かということから迫っていったほうが、一見難しいと思うのですけれども、深く掘り下げていけば、いろいろなところに広げられることだと思えますし、この人権尊重ということは、非常によろしいのかなと私は感じました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 意見というか、ちょっと聞いていてひっかかったところなのですが、Ⅳの7「子どもに関わる大人（教職員・支援員）」と書いてある。何か大人という表現がふさわしいのか、もうちょっといい表現がないのかなと思いました。内容は分かるのですけど。

○【雨宮教育長】 それでは、市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 先ほど訂正版を配らせていたということですので、それも含めて再検討させていただいて、より適切な言葉を考えたいと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 あとは全般的な意見ですけれども、教科書採択が載っていないなと思ったので、よかったです。

○【市川教育指導支援課長】 大変失礼いたしました。

○【山口委員】 それから不登校対策のところの出席扱いに関するところ、しっかり考えていただくと。これ絶対必要なことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後のところですが、3番の子ども家庭部と連携をしてという部分がスタートしてくるかと思うのです。保護者支援及び子どもの居場所の拡充というところ。これを実際に運用していくのはスクールソーシャルワーカーとくにサポですかね。実際の担当者との連携の中で動かしていくかと思うので、ぜひその連携をより、上だけが分かっているのではなくて、実際の現場の対応する職員ですね。ソーシャルワーカーさんですか、くにサポのスタッフさんとのすり合わせといいますか、両方とも専門家ですからよく分かっているし、連携している部分もあるかと思うのですけど、今度実際形となっていくわけですから、より有効にするために、それらの交流の機会がもしかしたらやられているのかもしれないですが、ちょっと前に聞いたところでは特にやられていないと聞いていたものですから、そういう機会なんか、時間があれば諮っていただくとより有効なのかなという気はするのですね。各学校の先生にちらっと聞くと、何となく浸透している雰囲気歓迎している副校長先生とかもいらしたので、よかったよかったと思っている

ところではあります。

それから、一番以後の総合教育センター。いわゆる今ある教育センターと学校支援センターの統合で、それを一緒にするという事ですから、全て子どもも学校の先生も全部をサポートしていく機関を作っていくということになるので、より有効に働くようにぜひぜひしていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 インクルーシブ教育に向かう道筋になっている計画だなと感じました。Q Uを活用して、先生方が教育カウンセリングを学んで、専門性を生かしていただくと、1人1人の子どもたちの育ちに寄り添うことができると思いますし、先生も楽しみながら仕事ができ、心の負担も軽減されるのではないかなと思います。

子どもが一番に掲げられて、子どもファーストの教育ということが打ち出せるのではないかと感じました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私は特に国立市の特色的な教員の資質向上とか、それから人材育成事業をやっていると思いますので、それがさらにまた次年度も充実していただければありがたいなと思って、そこは期待しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。続いて、生涯学習課事業について。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、6ページが生涯学習課の令和5年度事業計画となります。そのうち新規ですとか、変更があった主なもののみ説明をさせていただきます。

まず(2)文化芸術推進への取組の②アーティストや文化芸術団体の支援についてでございます。こちらは市民が文化芸術に親しむ場を増やすこと及びアーティストや文化芸術団体の支援を目的とし、文化芸術関連イベントの開催経費の補助を行ってまいります。こちらは新規の事業となっております。

続きまして、(3)文化財保存への取組の②旧本田家住宅の復元工事実施設計業務、復元工事等の実施についてでございます。1月の定例会で旧本田家住宅の実実施設計概要についてご審議いただきましたが、実施設計業務は建築指導事務所の手続関係であったり、復元工事の金額積算という段階に入っております。こちらが終了いたしましたら、いよいよ復元工事に着手をしてまいります。なお、工事の完了は令和7年12月を予定しているところでございます。

続きまして、すぐその下、③緑川東遺跡石棒附土器の修復についてでございます。国の重要文化財に指定されております緑川東遺跡の石棒の附となっている土器でございますけれども、こちら展示を前提としまして、文化庁に助言を頂きながら、本格的な修復を行ってまいります。

最後に、(5)社会体育推進への取組、④地域スポーツクラブ運営支援についてでございます。昨年4月に設立されました地域スポーツクラブ「くにたちエール」でございますが、設立後、様々なプログラムが実施され、会員数も順調に伸びておりまして、現在は180名程度の会員との報告を受けているところでございます。令和5年度も引き続き運営支援を行ってまいります。最終的には独立運営を目指していただいているところがございますので、令和4年度は154万円を予算計上していたのに対しまして、令和5年

度は66万円の予算計上としております。

生涯学習課の主な内容は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願ひいたします。

○【大野委員】 2番の文化芸術の②のところは新機軸だということで、いいなと思いました。ただ、もう一步言うならば、国立らしさということだと、ソーシャルインクルージョンということだと思ふので、誰もとり残さないという言葉だとか、あるいはソーシャルインクルージョンとか、そういうことを何か打ち出せないのかなと今、思いました。ちょっと1例だけ言いますけれども、演奏をやって誰でも、障がい者の方もどうぞということで、実際障がい者の方が来た例を1つだけ話させてください。

そうすると、演奏の合間に補助されている方が、こういう状況ですよとか、こういう話ですよという話をするのですね。それが周りの人たちは、僕も知らなかったのですけれども、そのときステージから見ていれば分かるのですけれども、周りの人たちは後で私語をしているのがいると、ヒジカタさんのところで後で苦情を言ったという話も聞いたので、やはり障がいのある方も誰でもと打ち出すのはいいのだけど、それを具体化していくというか、一步一步問題を解決していくのは結構大変なことだと思ふのですね。だけどそういう取組を国立市としてはするのだということの何か表記があるといいのかなと思いました。何か一言それがあるといいのかなと。要望です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。井田生涯学習課長、何かございますか。

○【井田生涯学習課長】 そうですね。実際文化芸術事業、イベント的なもの、コンサートであったり演劇だったりというのは、企画運営していくのがどうしても芸術小ホールを運営していますくにたち文化・スポーツ振興財団になっておりまして、その財団の事業計画を見る中では、委員さんがおっしゃるとおり、ソーシャルインクルージョンだったりですとか、障がい者の方とか、お子さんにも聞いていただけるようなところは意識した事業計画になっておりますけれども、市としてもその後で財団とも協議しながらなるべくというところで進めさせていただければなと思っているところです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

続いて学校給食センター事業について。

土方学校給食センター所長、お願ひいたします。

○【土方学校給食センター所長】 それでは学校給食センターの令和5年度事業計画につきまして、端的に昨年度から加筆などをした部分をご説明いたします。

まず大きな1番の「食の安全安心の確保」では、(3)給食の充実についてでございます。⑤では先ほどお話があったのですが、1月24日からの全国学校給食週間に伴い、国立図書館との連携で図書館職員から紹介された絵本を題材にした給食を1週間日替わりで提供いたしました。

また、今月はこれも教育長報告であったのですが、エコール辻東京の学生さんたちが考案した献立レシピを基に学生さん、市の栄養士、調理員との間で話し合いを重ね、小学校で2回、中学校で4回提供をさせていただきます。引き続き市内のレストランやシェフ、調理関連学校、図書館などとコラボ給食を企画してまいります。

⑧第二学期からくにたち食育推進・給食ステーションが稼働するに当たり、個別食器や保温性の高い食缶の使用・アレルギー対応食の実施・手づくり給食の充実・地場野菜のより積極的な活用を進めてまいります。

今のお話に関連しまして、(4)食物アレルギーへの対応でございますが、ただいま第二学期から始まるアレルギー対応食に伴いまして準備段階に入って、協議会を立ち上げまして、円滑に実施できるような協議を進める準備を進めてまいります。これにつきましては、学校の関係者の方々、あと庁内の職員、それを協議会に集めまして、特に児童生徒や保護者の方たちにご不安を与えないような形でご説明を随時していきながら、実施していければなと思っております。

大きな2番目の「食育の推進関連」では、(1)食に関する理解の促進の中で、黒ポチ1つ目で「くにたちの学校給食 食育ビジョン」に基づき、特に各部署と連携した食育推進に係る各種事業の積極的実施をしてまいります。また、黒ポチの2つ目では、今、ご説明した内容と関連いたしますが、学校をはじめ地域への「出向き・出歩く・身近に感じていただける」、そんな栄養士集団を確立すべく準備を進めてまいります。

裏面を御覧ください。(2)試食会では、黒ポチ1つ目で、これは第一学期のみとなりますが、過去55年間において、現在の給食センターで給食を喫食された方への「思い出給食試食会」を企画してまいりたいと考えてございます。最後の項目として(3)学校との連携においては、黒ポチ2つ目で、各学校が行う現給食センター及びくにたち食育推進・給食ステーションの見学及び栄養士、調理員などによる講話を積極的に受け入れていきたいと考えてございます。

ご説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 これも意見です。今回、新しくステーションができることで大きく変わるのが、アレルギー対応かなと思ったのですが、協議会も立ち上げていかれると今、説明を受けて、すばらしいなと思いました。それくらい丁寧に対応していただくと必要かなと思って、よかったと思っております。

あと、新しい建物ができることにおいて、いろいろなことが新しくなってくる部分が出てくると思うので、すごくそれを活用しながら進めていただければと。そういう計画だと思って聞かせていただきました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 単なる感想なのですが、やはり新しい給食ステーションができる、それだけで僕なんかだったらもうアップアップしてしまうというか、大変な事業だと感じているのですけれども。のみならず見るといろいろな企画があるので、どうか無理なさらいで、确实なところからやられて、あまりこれ掲げながら栄養士集団がわーっと確立したといっても、優先順位とかプライオリティを考えて、無理のないようにやられていたらどうかと、老婆心ながらそんな感想までです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 すばらしい計画をいろいろお示ししていただきありがとうございます。あと、やはりすごく市民の皆さんすごく期待していると思いますので、それに答えてくれるべく、こういう活動だと思います。

その取組の様子をぜひいろいろなところで広報をしていかれるように、また、作ってよかったな、建て

替えてよかったなということが伝わるように、その辺りも、その活動の後の処置についてもよろしくお願
いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

続いて、公民館事業について。

清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 それでは、9ページ、国立市公民館の令和5年度事業計画について、主なもののみ
ご説明を申し上げます。

1番、公民館運営審議会運営事業ですが、月1回の審議会のほか、令和5年度は東京都公民館連絡協議
会の公運審委員が集まる委員部会というのがあるのですが、そちらの部会長市として10月の研修会と2
月の研究大会の一つの研修会を国立市で主催をする形になります。委員さんが中心になってテーマを決め
たり、当日の運営などをしていきますので、職員としてもサポートをしていく形になります。

2番、主催学習事業・会場提供事業ですが、こちらが公民館としてはやはり中心的な事業になります。
主催学習事業を実施する上では、市民の学びや集いをきっかけとして、市民と市民を結ぶための自発的な
行動につながるように努めておりますが、例年どおりの計画ではありますけれども、先ほど申し上げたよ
うに公民館で重要な事業になると考えてございます。

5番、公民館施設維持管理事業でございますが、令和5年度は図書室内の段差解消機がずっと動かない
状況になっておりましたので、こちらの改修とあとトイレの洋式化が進んでいないところがございます
ので、洋式化の改修。またテーブルや椅子も古いものでしたので、学習をする上でかなり疲れが残るとか、
そういった市民からのご意見もございましたので、利用しやすいものへと更新するなどして、市民の利用
環境を改善していきたいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますで
しょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 すみません。自分の体験からやや瑣末なことでもないな。やはりかなり今、館長が言わ
れたように、学習事業ですばらしいものがあるので、内容によってはかなり人気のものがあって、私も電
話をし続けたのですけれども、全然通じなくて。それで通じたときにはもう終わりですとなったので。私
は時間があつたのでそれでもできたのですが、勤めている人はそれはできないだろうなど。だから電話だ
けということだとある方にとってはできるし、ほかのことでやると年配の方なんかはできないなんていう
こともあると思うのですが、大変かもしれないのですけれども、うまくその辺併用されて、誰でも同じよ
うなチャンスがあるような、そんな方法を模索していただけないのかなという要望であります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。何かありますか。ないですか。よろしいですか。

公民館長。

○【清水公民館長】 ありがとうございます。常々、様々な意見を市民の方からも頂いております。やは
り今、大野委員さんもおっしゃっていただいたように、オンラインでの申し込みとなると、それが使えな
い世代の方たちの利用が非常に多い施設でもありますので、公平にならないのではないかと、両方を併
用した場合に、他市の状況とか伺ってみると、ぎりぎり締め切りの数が合わなくて、結構トラブルにな
ったみたいな話、要はそういうマイナスのお話を結構聞くものですから、どういった形でやるのが本当に
公平になるのかというのは今、考えているところです。

私が4月に異動してからも、かなりそういった声を頂いているので、そのことについてはしっかりと早い段階で形を作っていくと考えてございます。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 清水課長からのご説明で、主催事業とか会場提供事業が中心に重要という部分をお聞きしてよかったと思っています。特に（1）の自立に課題を抱える若者支援や学習支援事業というのは結構様々やられているので、私、この前行き損ねたのですが、NHK学園高校さんの居場所カフェの事業をやられていたりとかして、不登校のこととか、要するに居場所がない子どもたち、公民館の子たちはもうちょっと上かなと思うのですが、まさに連続する話かなと思うので、ぜひここら辺の事業をより広く我々も勉強する機会を持ちながらやっていければなと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。補足をすると、先ほど教育長報告でもお話を差し上げたところなのですが、学校法人NHK学園さんと包括連携協定を結びました。ですからいろいろな可能性が広がっていくのかなと思いますので、公民館もそうですし、教育指導支援課辺りもお互いに協力し合う中で、いろいろな連携をとっていけたらいいなと考えているところでございます。

では、よろしいですか。最後に、図書館事業について。

氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、10ページになります。図書館の令和5年度事業計画につきまして、ご説明いたします。資料に記載しました項目のうち、主な事業につきましてご説明させていただきます。

まず2番の「資料貸出閲覧事業」ですが、資料の多様化、様々な利用・ニーズに対応するため、今年度より進めている漫画資料については、令和5年度につきましては、各分室にも配置できるよう収集を進めていく予定です。

次に、3番の「児童サービス事業」です。乳幼児期から読書をさらに推進するため、冊子型ブックリスト「えほんをよんで！」を改定し発行いたします。また、第四次国立市子ども読書活動推進計画の策定に向け、国や東京都などの方針や動向を把握し、現状の課題に即した内容を盛り込めるよう努めてまいります。

次は、7番目の「ボランティア事業」についてですが、令和5年度はブックスタートボランティアと音訳ボランティアの初級研修を予定しております。ボランティアの育成を図り、事業の維持継続に努めてまいります。

最後に、8番の「行事等企画及び広報事業」です。市民の学びや余暇活動の一助となるような講演会等の企画事業を実施していきたいと考えております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 4番のヤングアダルト事業なのですが、「中・高生世代のYA（ヤングアダルト）すたっふによる」となっていますけれども、ぜひこういう中・高生がいろいろ活動できる場所というのですね、特に図書館での活動はすばらしいなと思うので、ぜひ活発にやられることを期待しております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。補足で、これ多分あっていると思うのですが、図書購入費

は新年度 100 万円増加していますよね。

○【氏原図書館長】 はい。

○【雨宮教育長】 ということで。図書館も頑張りました。

では、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 全体を通して。各課で取り組んでいただいていると思いますけれども、広報誌ですね、各課。その広報誌も含めて、さっきの給食の広報活動もそうなのですが、当然やっていただいていると思いますが、市民のニーズに合っているかどうか、求めているのに答えているかどうかということを常にチェックを続けてほしいということが1つ、お願いします。

それから2点目。別の話なのですが、これはどちらが正しいか、私もよく分からないのですが、これは教育委員会の各課の事業計画ですので、1つのまとまった資料だと思うのですよね。そうするとやはりタイトルがあって、目次があってほしいなど。そうすると、見やすいではないですか。どこの課があるかと。これはついでにフォントとか形式とかもばらばらなのですが、これはこういう特色があつていいなという考え方もあるし、そろえたほうがいいなという考え方もあるので、これはどちらが正しいか分かりませんが、どっちがいいかなということをご自分でちょっと考えていただけるとうれいかなと思いました。

以上、全体を通してです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。頂いたご意見は事務局のほうで検討させていただければと思います。

では、よろしいでしょうか。



○議題（6） 報告事項2） 国立第五小学校改築時期の変更について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「国立第五小学校改築時期の変更について」に移ります。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、第五小学校の改築時期についてかいつまんでご説明をさせていただきます。

第五小学校の考え方についてなのですが、第五小学校の改築につきましては、1番のところで学校施設の改築のグランドデザインとなる「学校施設整備基本方針」の中で直近で取り組む事業として位置づけられておりました。

2番の改築時期の変更の背景といたしまして、第二小学校につきまして再調査を実施する中で、改築事業、安全性を確認した上で延期をすることができたという経過がございました。

市では、公共施設を有効活用する観点から、既存施設をなるべく長期で使うことが望ましいと考えており、教育委員会においても、なるべく既存の施設は長期で活用してまいりたいと考えているところでございます。

3番の建物の安全検証についてでございます。第五小学校の安全検証につきましては、保全計画の劣化状況調査におきまして、第五小学校校舎の躯体のコンクリート内の鉄筋の錆が発見されました。こちらに基づきまして、第五小学校の目標使用年数を健全な場合の最大の80年から60年に減いたしまして、躯体の耐用年を令和7年、2025年までとする評価を行ってございました。しかしながら、今年度実施した調査で、この錆は危険な状態ではなく、深刻な問題を引き起こすものではないということの確認がとれました。

4番のところで、今後の対応でございます。第五小学校の錆が深刻なものではないということが分かりましたので、前回委員の調査に基づいて60年に短縮した目標使用年数を80年に改めることができると分かりました。そのため第五小学校の保全対応といたしまして、児童の安全な学習環境の整備の観点から、来年度以降非構造部材の耐震化対策に着手したいと考えております。

5番の第五小学校の関係者の方々への説明につきまして、この第五小学校改築時期の見直しについて順次学校関係者、保護者、地域団体の皆様へ周知を図ってまいりたいと考えてございます。

6番の学校施設整備基本方針の見直しについてでございます。今後の学校の改築につきましては、学校改築の計画を決めております「学校整備基本方針」の改築を進めていく中で第五小学校の改築の時期、そのほかの学校の対象施設の改築の時期、第二小学校改築事業において課題となった点等について、庁内での協議、各計画間の整合を図りながら整理してまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。詳しい話は今日初めてだったと思うので、ちょっと分からない点等があるかと思います。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 全くの素人目線なのですが、60年はやはり80年だったというのは、そんなに簡単な話ではないと思うのですね。ちょっと勘違いしてしまっていたところでは済まない話なので。多分この背景には並々ならぬ何かいろいろなデータとか、いろいろな話があるのだろうなどは、そういう推測はしますけれども、今、そこはどうだったということを知りたがる気持ちはないのですが、やはりそれなりの相当なものがあったのでしょうか。大変だったのでしょうか、そういう感想を持っただけの話なのです。安易に「60年が、やっぱり80年大丈夫でした」と、そんな簡単な話、文面だとそうなっていますからね。そこには相当のいろいろなことがあったのでしょうか。あったかなかったかくらいでいいのですが、どうでしょうか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では少し、事細かくでなくていいので、ちょっと補足的に。島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、どのような経過があったかということを中心にご説明させていただきます。

このレジメの1番のところをちょっと詳しくお話をさせていただきたいのですが、第五小学校の改築につきましては、平成27年度に定めました「公共施設の保全計画」、こちらの計画を作るための調査において各公共施設それぞれ3か所ずつ検体を取りまして、調査を行いました。その中で、第五小学校につきましては鉄筋の錆があると、躯体の中に錆があるということが分かりました。この時点の調査といたしましては、公共施設全体の劣化状況を確認するというので、安全側で調査を進めて、計画を立てたという経過がございます。ですので、疑わしいところがあれば、国立市の場合は、建物は80年間使えるという評価をしているところ、怪しいところがあればそこから20年減をするというルールに基づいて計画を進めてまいりました。

その中で、実際に建ててから60年が第五小学校はたとうとしているところで、改めて調査を行い、前回躯体に問題があったところに焦点を絞って調査を行ったところ、その鉄筋の腐食というのが、鉄筋を囲っているコンクリートの中性化。もともとアルカリ性だったコンクリートが酸性化していくことによって、鉄筋が錆でいってしまうという事態ではなく、もともと錆があった鉄筋が使用されていたのではないかと推測されたことが今回の詳細の調査で分かりました。

もともと錆があった鉄筋を使ったということは、摩擦係数を増やすことから必ずしも悪いことではないということでございます。そのような経過が分かりましたので、安全側で60年に減していたものを健全な場合と同様の80年の耐用年数として使うことができるだろうという結論を導き出すという中で、このような判断をさせていただいたという経過がございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。どうですか、よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 では1つだけ。それは例えば1社だったのをほかの会社とか、あるいはほかの複数の眼で見たとか、そういうことなのか、それともこの診断というのは、初めから同じ会社の人がやっているのか。その辺はどうでしょうか。

○【雨宮教育長】 島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 事業者がどうしていたかというのは、ちょっと今、手元に資料がないところなのですが、視点としては前回広く見ていたものが、悪いと思われていたところで絞って行って、一定のルールに基づいて同様の調査を行ったという形でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、教育の中でSDGsの話を進めている中で、使えるものがあつたらやはり使っていくという考え方が基本的なことだと思います。だからそれは今、ご説明いただいたとおりだと思います。

ただ、学校の建替えというのは非常に期待している声がたくさんある種耳に入っていると思いますので、この5番の関係者への説明。ぜひ視覚に訴えるような分かりやすい資料を出して、丁寧に説明していただければと思います。ご苦労さまです。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。



○議題（7） 報告事項3） 市教委名義使用について（6件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項3「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和4年度1月分の教育委員会後援等名義使用について、資料に基づきまして報告いたします。資料のとおり、後援の承認が6件でございます。

1件目は、S3（エスキューブ）主催の「物の価値は人によって違う、必要かどうかは人によって違う」でございます。金銭感覚を伝え、生き抜く力を育成することを目的に、資産形成についてのセミナーを行うもので、参加費は無料となっております。

2件目は、くにたち桜守主催の「第16回くにたち桜守コンシェルジュ展」でございます。地域振興を目的として国立市のシンボルの桜並木の紹介や、桜の保全活動の活動紹介を行うもので、参加費は無料となっております。

3件目は、伐採された樹木に新たな命を！会主催の「伐採された樹木に新たな命を（伐採された樹木を用いてレガシーを作る）」でございます。伐採された木が新たな物へ変わることを子どもに伝えることを目的に、伐採された樹木でコースターなどを作る体験会を行うもので参加費は小学生以下無料、中学生以

上500円となっております。

4件目は、朗読劇「父と暮せば」公演実行委員会主催の「朗読劇『父と暮せば』国立公演」でございます。悲惨な戦争や広島、長崎を風化させてはならないという思いを伝えることを目的に、朗読劇「父と暮せば」の公演を行うもので、参加費は小学生から一般まで各500円から2,000円となっております。

5件目は、日本ボーイスカウト東京連盟国立第一団主催の「ワクワク自然体験あそび」でございます。地域の子どもたちに野外体験の場を提供することを目的に紙飛行機、ゴム鉄砲づくりを行うもので、参加費は無料となっております。

6件目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第45回ファミリーコンサート」でございます。地域の子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に向け気軽にクラシック音楽に親しんでもらえることを目的に演奏会を行うもので、参加費は無料となっております。

以上、6件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 2つあります。1つは、S3（エスキューブ）というのはどういう団体なのか。というのは、その内容を見ると、読み方によっては「うん？」とちょっと首をかしげるような方向にも行ってしまいかねないかなという感想があったので、それをお聞きします。

それから2つ目は、2番と3番なのですが、非常に関連性があるような内容かと思うのですが、片や後援に国立市が入っているけれども、片や入っていないと。この辺の連携とか、あるいは全然別のものとして考えるのか、というようなその辺の論拠というのを教えてください。

○【雨宮教育長】 では、2点ありました。一番最初の団体さんについてということで、分かりますでしょうか。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 まず、1点目の質問でございます。読み方については、S3として括弧して「エスキューブ」と称しということがございましたので、どうして3と書いてSキューブと読むのかは、すみません、そこまでは確認をとっていないところでございます。

この団体については、この団体の規則について頂いているところで確認をしているところですが、子どもの金融教育に関する支援事業ですとか、イベントワークショップ及び講演会の開催ですとか、認定講師の育成などを活動内容としている団体となっております。

2つ目のご質問の2件目と3件目の関連性というところでございますが、これは全く別の団体となっております。2件目のくにたち桜守については例年この時期に実施されているもので、今年度も第16回あるように、毎年実施されているものとなっております。3件目のものについては、すみません、記憶の限りではあるのですが、新規に出していただいているものとなっております。特にこの2件について関連性はないと認識しております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 一番最初の内容を読みますと、金銭感覚を伝え、生き抜く力を育成することを目的に資

産形成についてのセミナーというのは、ちょっとこれだけだと大丈夫なのかなと言う気がすごくするので、大丈夫ならいいのですけれども、ちょっとその辺が気になりますね、内容が。

○【雨宮教育長】 では、井田生涯学習課長、多分団体さんに向けて確認していることがあると思うので、それをお願いいたします。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 こちらの申請を頂きまして、我々としても確認したほうがいいのかなという認識を持ちましたので、電話で問合せをさせていただきまして、例えばここから有料のものへの勧誘がないかですとか、あと会員自体にならないかみたいな、会員への勧誘ということがないかということは確認させていただきまして、そういったものは一切やらないということがありましたので、その辺も踏まえて後援を承認させていただいたものとなっております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

おおむね1時間が過ぎているのですが、このまま続行させていただきます。よろしくをお願いいたします。



○議題（8） 報告事項4） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項4「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「全国や都の学力調査の出題教科は、将来にわたり社会科は絶対に加えないよう求める（その根拠、類似マークシートの新共通1次試験の非核三原則に関する悪問も明示しての）要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 まず要望の趣旨でございますが、全国学力・学習状況調査というのがあります。これは現在、国語、算数、中学校においては数学ですけれども、あと理科。これの学力の状況を調査するものです。あと東京都の学力調査というのがあって、以前は教科の調査をしていたわけですが、現在は「児童・生徒の学びに向かう意識」を調査しております。これらについて仮に社会科が実施されるとなると、その問題内容や方法に問題があると、この会の方は考えているということでございます。そのことに関連して、大きく4点にご要望は分けられるかなと考えています。

まず1点目ですが、文部科学省から、東京都教育委員会や教育長会、指導室課長会において、「社会科を加える」といった情報はるか教えていただきたいとのご質問でございます。これについてはそのような情報は頂いておりません。

2点目のご要望です。仮に社会科を加える動きがあるとなれば、国立市教育委員会から反対意見を述べるとともに、「社会科を加える動き」に反対の意見書を提出していただきたいとのご要望です。これについては、学力調査はどの教科においても学習指導要領の内容に沿って適切に実施されるものであると認識しております。したがって特定の教科の実施について反対する意見を実施主体の文部科学省や東京都教育委員会にお伝えする考えはございません。

要望の3点目ですが、校長会や副校長会、教務主任会等で「社会科を加えないようにしてほしい」といった声があることを紹介していただきたいとのご要望でございます。これについては、先ほど述べた2と同様な考えから、紹介する考えはございません。

最後4点目です。国立市立小中学校において、全国学力・学習状況調査や東京都の学力調査の過去問の練習等、傾向と対策を行っているのか明らかにしていただきたいといった質問でございます。担当課の見解ですが、一律に行っているということはありません。ただし小学校においては、日常的に単元テストというのを行っておりまして、B4判くらいで1枚になっていて、表裏がある問題もあるのですが、問題があり回答する。問題があり回答するという非常にシンプルな構成になっているのですが、これとはこの学力調査の分量とか回答の記入方法が異なります。もう少し説明しますと、分量がかなり多くなるということと、あと問題用紙と回答用紙が別々に、つまり大学入試センターのような形になります。そういったことで、小学校においては特に児童が持っている力を十分に発揮することがなかなか難しいという課題が見られることから、過去の問題を経験させることは学校によってはあると認識をしています。それは校長の判断で行っているということでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、令和5年3月20日月曜日、午後2時から。会場は本日と同じ市役所3階委員会室を予定しております。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、これで秘密会以外は終了いたします。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時20分閉会